LE-30CTN形全自動張力制御装置

LE-30CTN形張力制御装置はLX-TD形またはLX-TD-909形張力検出器からの信号を受け、長尺材の巻出し、中間軸、巻取りにおける材料の張力を自動制御するためのものです。パウダクラッチ/ブレーキ、あるいはヒステリシスクラッチ/ブレーキに対して0～24Vの制御電圧を発生したり、ACサーボアンプに対して0～5Vのトルク指令電圧を発生します。

■ 主な特長

- メニュー機能を標準装備。8種類の運転データの記憶、読み出し設定ができます。
- 設定値をメモリーカセットに記憶・保存できます。
  また、設定値の一括コピー・変更も簡単にできます。
- ファンクションキー(F1～F4キー)で必要な機能の選択が即座に行えます。
- ドットマトリックスタイプのLCD表示方式を採用しました。設定/モニタ項目が漢字で表示され、さらに見やすくなりました。
- LCDの表示がDIPスイッチにより日本語・英語・中国語(簡体)に切替えられます。
- 張力検出器の極性を自動判別します。圧縮/引張り使用を気にせずに配線できます。
- 張力検出器のオートゼロ・スパン調整方式を採用、わずらわしい調整作業を省きました。
- AC100～240V系のワイドレンジ電源電圧対応。

規格適合品

■ EN規格:EC指令/CEマーキングへの対応

EC指令とは、欧州閣僚理事会が欧州の国別の規制を統一し、安全性が保証された製品の流通を円滑にする目的で発行する指令です。
現在までに20種類ほどの製品安全に関する主なEC指令が発行されております。これらの指令のうち特定の製品について、対象となる製品をEU域内で流通させる際義務付けられているのがCEマーキング(CEマークの貼付)です。ここでいう対象となる製品は、工業・医療用、駆動装置用、電動工具用、情報機器用などに分類されますが、テンションコントローラは、工業・医療用に相当することになります。
EC指令で機械製品の電機部品として使われるテンションコントローラに関する指令は、EMC指令(Electromagnetic Compatibility Directive)とLVD指令(Low Voltage Directive:低電圧)です。

CE

1) EMC指令

EMC指令は、

・外部に強い電磁波を出さない:エミッション EMI 電磁波障害
・外部からの電磁波の影響を受けない:イミュニティ EMS 電磁感受性

ことを要求している指令です。

2) LVD指令(低電圧指令)

低電圧指令は人・物・財産などに危害、損害を与えないような安全な製品を流通させる目的で施行された指令で、テンションコントローラでいうと感電・火災・けがなどを起こさない製品とすることが求められます。

EC指令(CEマーク)の対応について

本製品を使用して製作された機械装置全体が下記指令に適合することを保証するものではありません。EMC命令、および低電圧指令(LVD)への適合の判断については、機械装置の製造者自身が最終的に判断する必要があります。

詳細については取扱説明書を必ずご参照ください。